



全日三重

Vol-302
2018.2.19

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部
〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL059-351-1822 FAX 059-351-1833
<http://mie.zennichi.or.jp/>

名張市 固定資産税証明書等の取得方法について



名張市

固定資産税に関する証明書の取得や課税台帳の閲覧は、地方税法により、申請できる人が限定されています。個人情報の保護を図るため、自己所有以外の物件について証明書を申請するときは、下記によりお手続きください。なお、平成30年4月1日より取扱いを徹底させていただきます。

1. 委任状又は媒介契約書（固定資産税証明書の取得を委任する旨が明記されたもの）の原本（コピーは不可）をご提示ください。（委任状は委任日より3ヶ月以内のもの、媒介契約書は有効期間中のもの）
2. 所有者（登記名義人）が亡くなっている場合、委任者（媒介契約の依頼者）が相続人であること及び登記名義人が亡くなっていることがわかる戸籍謄本等（コピー可）も必要となります。
3. 法人を代理人とする委任状又は媒介契約書に基づき申請される場合、窓口へ来られた方の従業者証明書を確保させていただきます。（名刺等は不可）

【媒介契約書の物件の表示について】

- 土地について、媒介契約書に記載された公簿面積が登記情報と異なる場合、又は地目が登記地目・課税地目のどちらとも一致しない場合、証明書は発行できません。
- 家屋について、登記が無かったり増改築が登記されていないものがあるため、媒介契約書に記載された情報が課税台帳と異なる場合、詳細を確認させていただきます。状況によっては、証明書を発行出来なかったり、発行まで日数を要する場合があります。

<お問合せ> 名張市課税室 証明担当 TEL 0595-63-7429

☆ 宅建試験で5問免除 住宅新報社「宅建 登録講習のご案内」 <http://www.jutaku-s.com>

受講料 定価 16,000円 ⇒ 全日会員 10,500円 ※申込フォームの協会名欄に協会名、コード記入欄に「3072」と入力してください。

宅建業に従事している方が受講できます。2ヶ月間の通信講習と2日間（10時間）のスクーリングで学習。スケジュール等詳細は Web ページ (http://www.takengoukaku.tv/kouza/tourou_detail.php) をご覧ください。

志摩市 市有地売却のお知らせ

志摩市では申込先着順により下記の市有財産を売却します。

	区分	所在地	地目	地積(㎡)	最低売却価格(円)
1	土地	磯部町迫間字蛇谷 426 番 17 外 2 筆	雑種地	279.87	3,555,000
2	土地	大王町波切 3981 番地 1	宅地	615.35	4,063,000
	建物	鉄筋コンクリート造 2 階 共同住宅 1 階 99.33 ㎡ 2 階 99.33 ㎡ 昭和 53 年築			1,240,000 合計 5,303,000
3	土地	磯部町迫間 1894 番外 1 筆	宅地	661.17	16,029,600
4	土地	浜島町浜島 3564 番 23	雑種地	200	2,337,600
5	土地	磯部町迫間 66 番外 4 筆	雑種地	3,057	36,230,000
	建物	園舎 鉄筋コンクリート造 平屋建 倉庫 鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 昭和 55 年建築(旧磯部幼稚園)			4,570,000 合計 40,800,000

○媒介依頼期限/平成30年3月30日(金)まで

○契約条件等は公有財産売払実施説明書(媒介)をご参照ください。

☆詳細は、志摩市ホームページ(<https://www.city.shima.mie.jp/jigyoshamuke/kobai/1458721487574.html>)をご覧ください。

<お問合せ・申込先> 志摩市 総務部 管財契約課(市庁舎5階)志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22
TEL 0599-44-0209 FAX 0599-44-5252

前号 Vol-301 にて、平成 30 年度第 3 回宅地建物取引士法定講習の申込締切日が誤っておりましたので訂正し、お詫び申し上げます。(誤)平成 31 年 12 月 26 日 → (正)平成 30 年 12 月 26 日

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。